

## 第18回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年12月13日(水) 午後1時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階303会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、田中委員、山本委員、川上委員  
神田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 安井財政部長、福吉財政調整課長補佐、星野主事、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) 答申書(案)について
  - (2) その他
- 8 配付資料
  - (1) 答申書(案)
  - (2) 平成30年度予算(要求)対前年度比較表
  - (3) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン  
(流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金の差し替え)

開 議 1時00分

(山口会長)

ただいまから第18回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席全員ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会は公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

また、本日は「答申書(案)について」を議題とします。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の配付資料は、答申書（案）として14ページでまとめたもの、それから平成30年度予算（要求）対前年度比較表、それと補助金等調査票・補助金等適正化実行プランで、前回ご指摘いただいた、流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金についての、差し替え分です。

本日の配付資料については以上3点です。

（山口会長）

それでは、早速、議題1答申書（案）についてですが、答申書に記載のある数字的なものについては、お配りしましたA3資料の対前年度比較表により集計等したものです。

それでは、1ページから読み上げる形で始めさせていただきます。

「はじめに」につきましても、「流山市補助金等審議会（以下、「本審議会」という。）は、流山市長から平成29年6月14日付けをもって「平成29年度補助金等の適正化について」の諮問を受け、国・県補助金等を除く本市単独補助金等のすべてについて審査・評価をし、改善・検討すべき意見等を付記し、同年9月28日に市長に対し第1回目となる答申を行ったところですが、今般、市長より本年度第2回目となる諮問（同年11月8日付「平成30年度予算における補助金等について」）がありました。

この諮問を受け、本審議会委員7名は、市の関係部局が作成した「補助金等適正化実行プラン」（以下、「実行プラン」という。）及び附属説明資料等を基に、市の担当部局から説明を聴取するとともに議論を行い、審査・評価をしましたので、以下のとおり答申いたします。」としました。

次に、「1 平成30年度補助金等予算要求について」として「平成30年度の流山市の補助金等は、要求全体では125件、2,928百万円（下記（1）表）となっており、平成29年度当初予算（下記（2）表）との比較では、件数で△1件の減（市単独補助金等△3件、国・県補助金等増2件）、金額では△187百万円（市単独補助金等△165百万円、国・県補助金等△22百万円）の減額要求となっています。」と集計分析し、その増減等の内訳として、（1）で平成30年度、（2）で平成30年度の補助金等予算要求内訳を表で記載しております。

また、表の下に注意書きとして、9月補正と12月補正の表示の件を記載しており、（注1）として「9月補正では、「平成29年度当初予算額を増減額補正したもの」と「補正予算において新規に計上したもの」が市単独補助金等及び国・県補助金等のいずれにもあることから、本表では、補正で新規に計上した件数を外書きで示し、補正計上の総件数については（ ）内に表示している。したがって、合計件数には新規に計上した件数のみをカウントしている。」

（注2）として「12月補正では、市単独補助金、国・県補助金のいずれも平成29年度既計上予算額を増減額補正するものであることから、件数については（ ）内に表示し、合計件数にはカウントしていない。」としております。

次に、（1）の表と（2）の表で比較し、増減している主なものを記載しました。

①平成30年度新規要求補助金等として

- 「市単独補助金等」 1件 75千円・・・・・・・・・・・・・・(P. 7参照)
  - ・流山市福祉有償運送運転者講習受講料補助金
- 「国・県補助金等」 3件 15,367千円
  - ・骨髄移植ドナー支援事業助成金 700千円
  - ・流山市鉄軌道駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金 12,667千円
  - ・地域の文化・芸術活動事業助成金 2,000千円

②制度は存するが平成29年度は該当がないことから予算計上がなく、平成30年度に新たに予算要求する補助金等として

- 「市単独補助金等」 1件 300千円
  - ・国際標準規格認証取得支援事業補助金・・・・・・・・・・・・・・(P. 11参照)
- 「国・県補助金等」 1件 15,000千円
  - ・コミュニティ助成事業補助金(コミュニティセンター)

③平成29年度には予算計上したが、平成30年度には該当する事案がないため予算要求を行わない補助金等として

- 「市単独補助金等」
  - 当初予算比 △3件 △139,376千円
  - 補正後予算比 △4件 △140,275千円
    - ・障害者福祉施設整備事業補助金 △137,708千円
    - ・商業振興共同施設設置等事業費補助金 △1,568千円
    - ・街づくり組織活動費補助金 △100千円
    - ・指定有形文化財修理補助金

(平成29年度当初予算計上なし、9月補正後予算比△899千円)

- 「国・県補助金等」
  - 当初予算比 △1件 △4,600千円
  - 補正後予算比 △2件 △6,542千円
    - ・病児保育施設整備費補助金(△4,600千円)
    - ・農林水産業の振興に関する補助金(産地整備支援事業)

(平成29年度当初予算計上なし、9月補正後予算比△1,942千円)

④平成29年度限りの補助金等として

- 「市単独補助金等」 △1件
  - ・流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金

平成29年度当初予算比△1,000千円、9月補正後予算比△900千円
- 「国・県補助金等」 △1件
  - ・流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金

平成29年度当初予算計上なし、9月補正後予算比△1,600千円

⑤平成29年度当初予算に比し、大幅な増(減)額となる補助金等として

- 「国・県補助金等」

- ・私立保育所運営事業補助金（増額） 652,968千円
- ・私立保育所整備費補助金（減額）△200,408千円
- ・小規模保育事業所整備補助金（減額）△201,314千円

⑥平成30年度から経費分類が「補助金」から「扶助費」へ変更となる経費として

- 「市単独補助金等」 △1件
    - ・私立幼稚園園児補助金 △60,800千円
  - 「国・県補助金等」 △1件
    - ・私立幼稚園就園奨励費補助金
- 平成29年度当初予算比△320,216千円  
9月補正後予算比△326,209千円

また、⑥については、経費分類を変更した理由等について、以下のように記載しております。

「(※) 上記の経費は、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と公立幼稚園との格差是正を図ることを目的としており、市が各幼稚園に対し所要経費を支払い、それを受け、各園が保護者に対して保育料を減免するという制度であったため、これまでは各幼稚園に対する「補助金」として分類、整理されていた。しかし、平成28年度の改正により、これを各保護者に対し市から直接支払うことに変更したことから、当該経費は地方自治法において経費分類する「補助金」に該当しなくなったことによるものである。

なお、変更後の支出科目は、当該経費が保護者の負担すべき保育料の減免措置という公的扶助の性格の強いものであることから「扶助費」とすることとしている。」

次に、市単独補助金等と国・県補助金等とに分けて比較し、主なものを挙げて以下のように説明しております。

「上記の（１）平成30年度補助金等予算（要求）と（２）平成29年度補助金等予算（当初）を市単独補助金等と国・県補助金等とに分けて比較してみますと、それぞれ次のとおりとなっています。

まず、市単独補助金等では、件数で△3件、金額で△165,566千円と大幅な減額となっていますが、これは前述の③平成30年度において該当する事案がないことから要求を行わない経費の減（障害者福祉施設整備事業補助金等△139,376千円）及び⑥平成30年度から経費分類が補助金から扶助費へと変更となる経費の減（私立幼稚園園児補助金△60,800千円）が主たる要因となっています。ただ、この減額となった理由をみますと、特に⑥の経費は経費分類が補助金から扶助費へと変わるだけのものであり、市の歳出減となるものではありませんし、さらに③のうちの障害者福祉施設整備事業補助金（△137,708千円）については、施設整備費という単年度経費の減額であることから、恒常的経費の減額とは異なるものだといえることができます。したがって、この2件を除いて市単独補助金等を比較してみますと実質的には32,942千円の増額（要求）となっているといえることができます。（個別補助金等の増要因については、3の（2）参照）

次に、国・県補助金等では、件数では2件の増、金額では△21,649千円の減額となっていますが、減額の大きな要因の一つである⑥の経費の減（私立幼稚園就園奨励費補助金△320,216千円）を前記の市単独補助金等と同様に除いてみますと、こちらも実質的には298,567千円の増額（要求）となっていることがいえます。

なお、増額となっている要因をみますと、前述の①平成30年度新規要求補助金等（15,367千円）及び⑤の平成29年度当初予算に比し大幅に増額となる補助金等（増額分251,246千円）が主たるものとなっており、国からの補助金等は引き続き増加傾向にあることがいえます。」

次に、2審査対象補助金等、審査日程及び判断基準等については、「今回の諮問は、平成30年度予算の策定に当たって、平成30年度に新規及び増額要求のある補助金等について本審議会の意見を求められたものであります。

したがって、これを受けての審査対象補助金等及び審査の判断基準等については次のとおりとしました。」とし、（1）審査対象補助金等については、「審査対象の補助金等は、平成30年度新規・増額要求補助金等30件（1-（1）参照）のうち、第1回答申と同様、国・県補助金等15件を除く市単独補助金等15件（新規要求1件、増額要求14件）としました。

また、審査に当たっては、実行プラン及び附属説明資料等を基に市の担当部局からのヒアリングを2日間に分けて行い、その後各委員からそれぞれの補助金ごとの評価・意見等を求め、これらに基づき審議し、本審議会としての総合評価等を決定しました。」

次の、（2）審査日程につきましては、これまで進めてきたとおり11月8日から日程順に審査内容を表形式で記載し、（3）判断基準及び総合評価区分につきましては、第1回答申と同様に判断基準は5項目、総合評価区分は4段階で行いました。

次に、3審査対象補助金等の審査結果につきましては、総合評価区分のA評価13件（新規補助金等1件、増額補助金等12件）、B評価2件（増額補助金等2件）で、個別評価は6ページから13ページに、評価コメントと共に表形式で記載しております。

最後に、「おわりに」として、今回審査対象とした補助金等15件についての個別評価意見については、前記3（2）でそれぞれ申し上げましたが、今回の要求内容を見ますと、特に増額補助金等の殆どが、利用対象人員等の増加等によるものとなっていること等から、本審議会としては、その殆どを「妥当」及び「おおむね妥当」と評価しました。

また、本審議会がこれまでの答申において意見具申した改善・検討要望について、その改善策及び対応策等を実行プラン及び予算（要求）に反映している補助金等にあってはこれを評価いたします。

ただ、一部には、本審議会の意見等についての十分な検討がなされていないものも見られました。該当する補助金等については前記3（2）の中でその旨を付記してい

ますが、本審議会は、先の答申でも申し上げているとおり、各補助金等の必要性自体は認めた上で、それぞれの補助金等について、長期化や固定化・既得権化はないか、補助単価等は適切か、補助金の逡減化に向けた検討はなされているか等について種々意見を申しているものであります。実行プランの策定等に当たっては、事業の必要性に併せてかかる点について、その妥当性や適切性等について客観的に示すことを引き続き求めます。

なお、前回答申（平成29年9月28日付）において「改善要望補助金等」として意見等を付したもののうち、特に前回C評価とした補助金等2件のうち1件（1件は予算要求なし）について今回説明を聴取したところ、担当部局においては、本審議会の指摘を踏まえ、改善策等を検討の上予算要求を引き続き行う旨の説明（ただし、本審議会としては、担当部局に対し、さらなる改善策の検討が必要である旨を要望）がありました。しかしながら、これを除く改善要望補助金等のうち、前年度と同額要求若しくは減額要求であることから、本審議会の審査・評価を受けることなく、平成30年度においても継続執行されるものが多くあります。平成30年度予算の策定に当たっては、本審議会の意見等を十分に検討されることを強く要望いたします。

補助金等と言うまでもなく市民の貴重な税金により賄われているものであり、本市の活性化、市民生活の向上等に有効に活用されるためのものでなくてはなりません。

前回答申でも申し上げたとおり、常住人口の増加が続く本市にあっては、子育て支援策をはじめとした各種福祉関係予算等の伸びが続いていくこと必至であり、歳入・歳出全般に亘っての改革・改善が求められます。当然のことながら補助金等とてその例外ではありません。補助金等予算においても、その策定はもとより、適正執行に万全を期されるようお願いいたします。」とし、最終ページに各委員の氏名列記し、答申としたいと思っております。

以上でございますが、何かご意見等ございましたらお願いします。

（神田委員）

14ページの上から6行目「検討が見られないものも見られました。」の言い回しがおかしいので訂正した方がいいと思っております。

（山口会長）

「十分な検討がなされていないものも見られました。」に訂正したいと思っております。

また、11ページの私立保育所AED設置事業補助金の評価コメント欄に「本補助金は、保育児童の健康維持、子どもの安全・安心等のため」とありますが、AED設置と健康維持は関係がありませんので「本補助金は、保育児童の安全・安心等のため」に訂正したいと思っております。

（山口会長）

他にないようでしたら、本日で答申案を決定し、5ページの審査日程から12月20日の欄を削除したうえで、12月13日の欄に「答申案を決定」を加え、本日の修正部分を整理したものを答申とし、27日に市長へ答申としたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(山口会長)

これをもちまして、本日の会議は終了とします。

ありがとうございました。

閉 議 14時15分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝